

平成27年度 家庭教育支援関連予算

(1) 学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援

多様な主体の参画による家庭教育の充実 22百万円(26百万円)

親の学びの機会や課題を抱える家庭への効果的な支援体制の充実に向け、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、課題を抱える家庭へのアウトリーチ支援の分析・支援手法の実証研究、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。

(2) 家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業(学校を核とした地域力強化プラン内) 4,882百万円(3,814百万円)の内数

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

※「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(1,458百万円)」と連携して実施。

(3) 地域課題解決に向けた支援プログラムの類型化・普及啓発

学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業 36百万円(新規)の内数

「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」により実施した、いじめや不登校、児童虐待など社会的課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりや親向け学習プログラムの開発等の実証研究で得られた成果を基に普及・啓発を図る。

(4) 子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 30百万円(19百万円)

官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、新たに中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を6地域において実施する。

※括弧内は平成26年度予算額

多様な主体の参画による家庭教育の充実

(前年度予算額 26百万円)

27年度予算額 22百万円

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が複雑化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

家庭教育をめぐる現状

◎核家族やひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）、共働き世帯の増加

- ・ひとり親家庭の数（H25）・・・ 約91.2万世帯（20年前より約6割増加）
- ・共働き世帯数（H25）・・・ 約1,065万世帯（20年前より約2割増加）

◎いじめや不登校、児童虐待の増加

- ・いじめの認知件数（H25）・・・ 約18.6万件（児童生徒1千人当たり13.4件）
- ・不登校児童生徒数（H25）・・・ 約12.0万人（不登校児童生徒の割合は1.17%）
- ・児童虐待相談対応件数（H25）・・・ 約7.4万件（過去最高の対応件数）

様々な要因を背景に
家庭教育が困難になっている

家庭教育を充実させる必要

目標 教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

全ての小学校区（約20,000校区）で家庭教育支援を実施

⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の
強化による家庭教育の再生

目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい

⇒ 学習内容や効果的な支援のノウハウの標準化や体系化が必要



家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ 支援に取り組む新たな主体の発掘と活用方策の研究が必要



働く保護者の学習機会が乏しい

⇒ 働く保護者へのアプローチや企業における環境づくりが必要

多様な主体の参画による家庭教育の充実

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ◆ ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証 **14百万円**
- ◆ 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- ◆ アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組について調査・分析
- ◆ 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究

父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- ◆ 父親の家庭教育への参加 **9百万円**
- ◆ イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- ◆ 大学等の専門的知識（児童心理、発達心理、教員養成等）の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

企業等における家庭教育支援の充実

- （子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施）
- ◆ 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

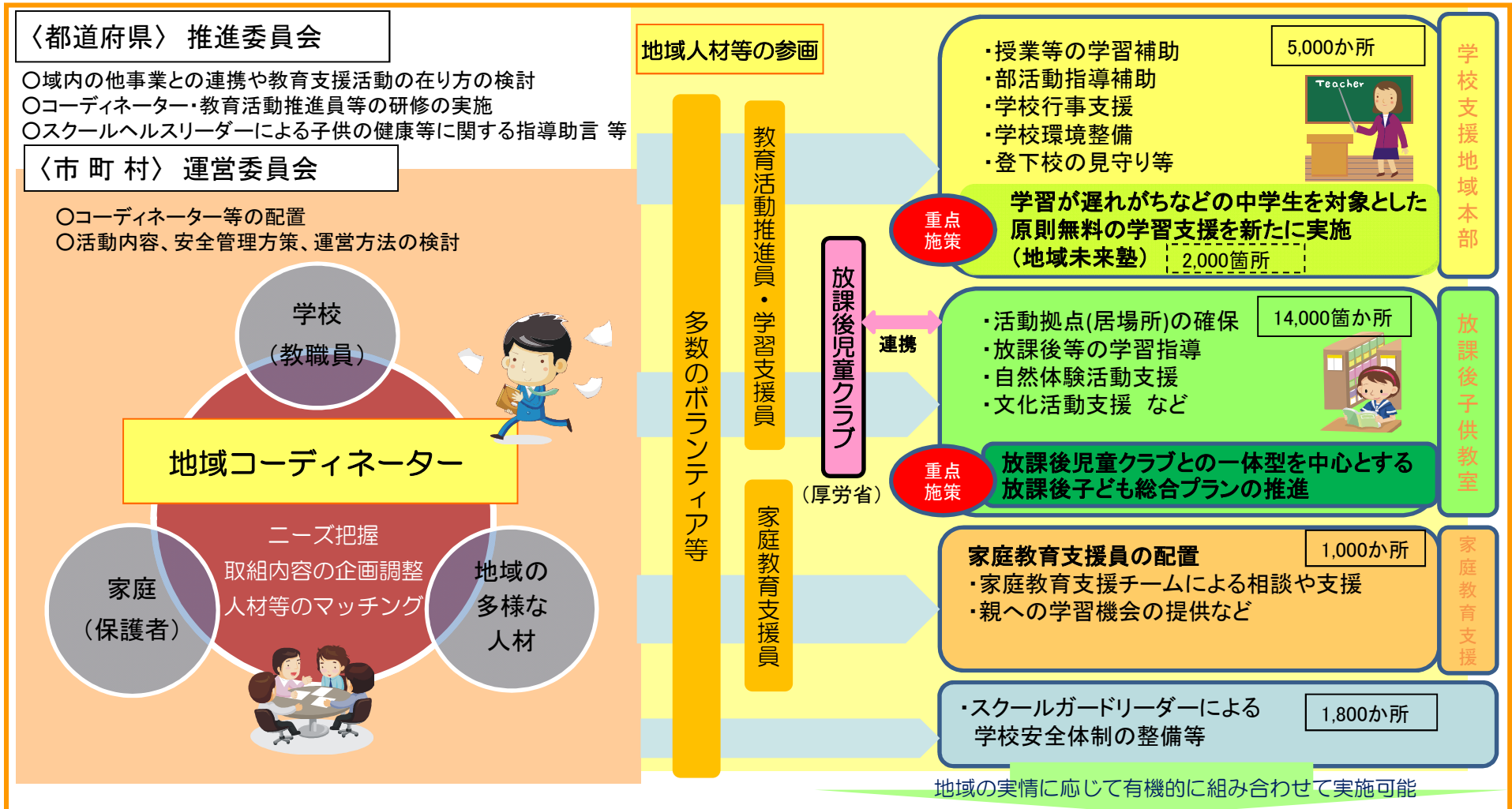
学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成26年度予算額 3,814百万円) 【補助率】
 平成27年度予算額 4,882百万円(新規改組)

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

家庭教育支援の取組（「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」で実施）

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

子育て経験者など地域の多様な人材

参画

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

連携の仕組みづくり

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師 等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子供の心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

家庭教育支援拠点機能の整備

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

【家庭教育支援員例】

PTA経験者、元教員、元保育士、民生委員、児童委員 等

「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」 ～地域力活性化コンファレンスの創設～

(新規)
27年度予算額 36百万円

第2期教育振興基本計画で示された教育再生に向けた基本的方向性である「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、地域力の活性化のために公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。具体的には、これまでに「公民館等支援プログラム」(※)やその他地域力の活性化に資する取組において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「地域力活性化コンファレンス」の開催等により、地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発等を行う。

(※公民館等支援プログラム＝平成25・26年度実施「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)

I. 地域力活性化支援委員会の設置

- ・各ブロックでの地域力活性化コンファレンス開催にあたり、実施内容、詳細な企画の検討。
- ・コンファレンスへのアドバイザー支援。
- ・「公民館等支援プログラム」の成果であるノウハウ・プロセスの検証・評価を実施し、有効活用に向けた類型化等を実施。
- ・地域力活性化に資する全国の取組事例の調査・分析を実施し、その内容の普及・啓発を実施。

コンファレンス企画審査等：8百万円

II. 地域力活性化コンファレンスの開催

- ・全国7ブロックにおいて、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施。
- ・「公民館等支援プログラム」を実施した自治体や自主事業として先進的な地域課題解決の取組を実施する自治体やNPO等がテーマを持ち寄り、事例の検証・共有、研究協議を実施。
- ・協議内容、成果を広く全国へ提供し、地域力の活性化を図る。

全国7ブロック×4百万円、その他経費：2百万円



子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 19百万円)
27年度予算額 30百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.6% 中学3年生 84.3%
- ◎午前7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会・子どもの生活習慣づくり支援分科会」における提言

企業と連携した生活習慣づくりの推進

- ⇒働く親が子供と接する時間や地域との関わりを持つためには、**仕事と生活の調和が不可欠**である。
- ⇒生活習慣は、「**仕事**」と「**生活**」の**バランス**をとるため、両方の基礎となる重要なものである。

中高生向けの生活習慣づくりの推進

- ⇒正しい生活習慣の下での充足感ある生活は、**子供の心身の健康や意欲を高める基盤**となる。
- ⇒生活習慣づくりが**自己管理能力を身につける基礎**となる。

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実（家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善）
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（子供から大人までの生活習慣づくりの推進）

【主な取組】

- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
- 地方公共団体に対する企業との協力を促進
- ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
- 中高生以上の世代向けの普及啓発

必要な施策

全国的な普及啓発の実施

15百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 共同企画による啓発資料作成や研究発表会の開催

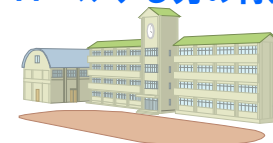


【新規】中高生を中心とした生活習慣 マネジメントサポート事業

15百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



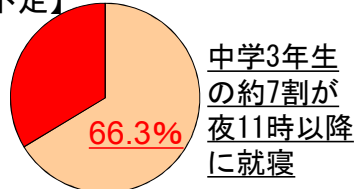
社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり

中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業

中高生を取り巻く現状と課題

「早寝早起き朝ごはん」国民運動により、幼児、小学生を中心に子供の生活習慣の改善に大きな効果があったが、中高生の睡眠習慣等についてはまだ課題があり、生活習慣の乱れが、将来的な自立に影響を与えるリスクがある。

【夜型生活による睡眠時間の不足】



H25「全国学力・学習状況調査」
(文部科学省)

【携帯電話によるネットとの接触時間が急増】

○携帯電話(スマートフォン含む)を所有している割合
＜小学生:30.3%、中学生:48.8%、高校生:96.4%＞

○2時間以上インターネットを使っている青少年
＜小学生:2.0%、中学生:32.6%、高校生:52.2%＞

○インターネットの平均利用時間
＜小学生:21.8分、中学生:86.6分、高校生:134.3分＞

H25「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

【不登校の理由】

不登校の主な継続理由としては「朝起きられないなど、生活リズムが乱れていたため」が33.5%
「不登校に関する実態調査」(文部科学省)

【中途退学した理由】

中途退学者の約3割が「規則正しい生活」ができれば、中途退学しなかったと思うと回答
「都立高校中途退学者等追跡調査」(東京都教育委員会)

将来の社会的自立に向け、主体的に生活をコントロールする力を身に着けさせることが重要

中高生を中心とした生活習慣マネジメントの支援

地域協議会

教育委員会、医療・保健機関、地域住民、民間団体、家庭教育支援チーム、学校(研究協力校)等

生活習慣改善の取組の実施

- チェックシートを活用した睡眠習慣の実態や心身の状況を調査し助言等を実施
- 地域・家庭と連携した取組の実施(取組例)
 - ・家庭教育支援チームによる睡眠に問題を抱える子供と保護者への家庭での個別支援の実施
 - ・公民館等を活用した、中高生が自ら生活習慣を考える「調べる学習」やワークショップなど

生活習慣支援員(仮称)
取組内容や協議会、文部科学省との間をコーディネート

活動の委託

文部科学省

生活習慣改善の効果に関する分析

- 他地域との比較による効果検証・分析
- 睡眠と心身の関係や睡眠習慣と問題行動の関係等の分析

連携

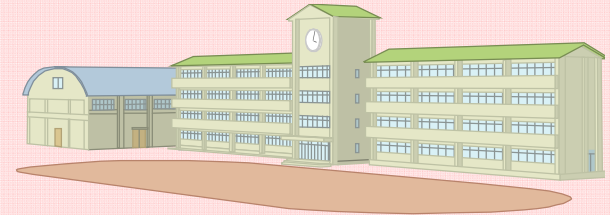
「早寝早起き朝ごはん」
全国協議会

科学的知見や根拠に基づく支援手法やノウハウの全国的な普及啓発を推進

中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業実施イメージ

1. 研究協力地域の指定【文部科学省】

- 睡眠チェックシートの取組及び文部科学省による効果検証への協力や先進的取組の実施先として、研究協力地域及び協力校(中学校、高等学校等)を指定(2年間)。
- 指定の要件は、①子供の自立性、自発性を促す取組であること、②家庭、学校、地域が連携した体制が構築されていること、③科学的根拠やデータに基づき効果が見込まれる先進的な取組であること 等。



2. 地域協議会の立ち上げ(実施体制の構築)【地方自治体】

- 教育委員会、研究協力校、医療・保健機関、家庭教育支援チーム、地域住民、民間団体等で構成。
- 地域における生活習慣改善の取組の詳細決定や事業全体の調整を行う。



3. 事業の実施【文部科学省・地方自治体】

②取組の実施

- 事前調査の結果を踏まえて、地域協議会において、睡眠チェックシートを活用した睡眠調査を実施し、個別に問題を抱える子供には親子へのヒアリング等による助言等を行う。
- 地域人材を活用し、地域の課題に応じた創意工夫に基づく生活習慣改善に向けた実践的な取組を行う。

※取組内容や地域との連携を生活習慣支援員がコーディネート

②評価・検証

- 取組の実施状況等を踏まえて、地域協議会で評価を行い、取組の効果及び次年度に向けた改善点を検証。

文部科学省における分析

①取組の具体的な効果の検証

- 取組を行う地域の協力校の実施結果に基づき取組による子供たちの変容や効果について分析を行う。

②全国的な普及啓発に向けた検討

- 地域協議会における効果的な取組や、睡眠習慣の改善方策等について全国的な普及啓発に向けた検討を行う。